

広 報

れんけい

2018.3 第144号

もくじ

- お茶の京都.....P2 ~ P3
- まち・むらの話題.....P4 ~ P6
- 行政.....P7
- 保健・福祉.....P8 ~ P9
- 教育.....P10
- 安心・安全.....P11
- おしらせ.....P12 ~ P14
- 図書室・消費者生活.....P15
- 移住者紹介・環境.....P16

表紙写真：2018 冬の祭典 inTAYAMA イルミネーション（南山城村）

笠置町・和東町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙

「お茶の京都」ターゲットイヤー振り返り

「お茶の京都」とは京都府が始めた事業で、京都府北部地域の「海の京都」からはじまり、中部地域の「森の京都」、そして相楽東部3町村が含まれる京都府南部地域の「お茶の京都」というようにそれぞれ地域ごとに特色を出して地域活性化や文化の発信、観光客の呼び込みなど京都府のPRを進めてきたものです。



これら3つの「京都」のうち、「お茶の京都」については平成29年度がターゲットイヤーとなっており、相楽東部3町村においても「お茶の京都」に関連した様々なイベントがおこなわれました。広報れんげいでは平成29年3月号より毎月お茶の京都関連の記事を掲載してきましたが、平成30年3月をもってお茶の京都ターゲットイヤーは終了となります。これまで3町村で実施してきたお茶の京都関連事業をご紹介します。

4月から6月まではオープニングシーズンとして以下のイベントや催し物が
おこなわれ、「お茶の京都」ターゲットイヤーの始まりを盛り上げました。



4
月

●南山城村 道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」 オープンイベント

4月15日(土)、道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」のグランドオープンイベントが開かれ、府内外から多くの人々が訪れました。当日は和太鼓の演奏と記念式典(オープニングセレモニー)の後、午前9時にくす玉を割って道の駅がオープンしました。当日は約14000人が訪れ、大盛況のオープン初日となりました。



6
月

●和束町 お茶の京都「やましろフェア」

6月10日(土)、イオンモール高の原にてお茶の京都イベント「やましろフェア」が開かれました。和束茶カフェによる出展や宇治茶の文化や歴史を話しながら玉露を淹れる「宇治茶BAR」など多くの来場者でにぎわいました。

また、ゆるキャラ・茶茶ちゃんも登場し、子どもたちと記念撮影をおこない、和束町をPRしました。



7月から12月まではメインシーズンとしてターゲットイヤーの中でも、
最も多くのイベントが開かれました。



7
月

●3町村 日本遺産サミットin 京都

7月1日(土)・2日(日)、けいはんなオープンイノベーションセンター KICKにて日本遺産サミットが開かれました。相楽東部3町村も出展し、笠置町では町の観光PRや笠置名物の「ゆるぎ飴」や「雉釜飯」の販売がおこなわれ、和束町ではお茶のかき氷やグリーンティーの販売、観光パンフレットの配布を通して和束町のPRがおこなわれました。南山城村からは道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」が出展し、村特産のお茶を使用した商品の販売がおこなわれました。



笠置町ブース



「茶源郷 和束」ブース



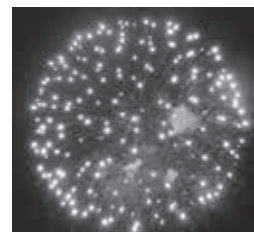
道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」ブース

8
月

●笠置町 第29回笠置夏まつり

8月5日(土)、笠置夏まつりが開かれました。今年はお茶の京都博のターゲットイヤーであり、お茶をモチーフにした緑色の花火が打ち上げられるなど、まつりのフィナーレを飾る花火大会も大盛況でした。

昨年を上回る約9,000人の方が笠置を訪れました。



9月

●3町村 第20回京の味めぐり・技くらべ展観光PR

9月13日(水)～19日(火)、大丸京都店にて京都府内各市町村が観光PRをおこない、相楽東部3町村も参加しました。

笠置町は観光パンフレットの配架や笠置町の特産品が当たる抽選会をおこないました。イベントにはゆるキャラ「笠やん」も応援に駆けつけました。

和束町はゆるキャラ「茶茶ちゃん」の登場や、アンケート抽選会・抹茶アート講座などをおこない、多くの人で賑わいました。

南山城村はアンケート抽選会をおこない、景品として手作りの民芸品をプレゼントしました。また、道の駅お茶の京都みなみやましろ村も出展し、抹茶ソフトクリーム目当ての人で賑わっていました。



笠やんとまゆまる(笠置町)



抹茶アート講座(和束町)



アンケート抽選会(南山城村)

11月

●笠置町 お茶の京都記念・駅ナカ茶カフェ「STATION!!」オープンイベント

11月19日(日)、JR笠置駅に新しくできた「STATION!!」のオープンイベントが開かれました。今年度は「お茶の京都」ターゲットイヤーということで宇治茶BARでのお茶のふるまいや宇治茶の歴史や淹れ方について学ぶ機会を設けました。



●和束町 茶畑ビューイング

10月21日(土)から開始した(茶畑ハウスとゴルフカーは11月4日(土)から)茶畑ビューイングは多くの方にお越しいただき、大盛況となりました。

特においしい和束茶を飲みながら茶畑の景観を眺める茶畑ハウスと、普段は観光客が行けない茶畑を巡るゴルフカーは観光客や住民の方からも満足の声をいただくことができました。



●南山城村 2017むら生き生きまつり

11月23日(木・祝)、南山城村総合グラウンドにて毎年恒例のむら生き生きまつりが開かれました。ステージではよさこい踊りや歌・ダンス等、会場では特産のお茶・原木栽培しいたけを使った焼き椎茸・村の野菜を味わえる産品鍋や手作りのブースなど南山城村を堪能できる産品が目白押しで、多くの来場者で賑わいました。



12月

●笠置町 第8回全国ご当地鍋フェスタ「鍋-1グランプリ」

12月3日(日)、お茶の京都博とのタイアップにより例年より規模を拡大した「鍋-1グランプリ」が開かれました。

出店数は例年の1.5倍に増え、ボルダリングをはじめとしたアウトドア体験や映画「笠置Rock!」の主題歌を担当したココロオークションのスペシャルライブ等、バラエティ豊かなイベント内容で大きな賑わいをみせました。



お茶の京都の1年間をしめくくる3月のイベントについては14ページをご参照ください。
相楽東部3町村も出展予定です。



体験型観光商品開発の方法とインターネット活用セミナー

笠置町

2月7日(水)、笠置町産業振興会館にて体験型観光商品開発の方法とインターネット活用セミナーがおこなわれました。

これは笠置町観光プロモーション事業の1つとして、日本最大級の体験型旅行商品販売サイトを運営するアソビュー株式会社より講師をお招きして、これまでの観光スポットを訪れるだけの観光から地域のまち歩きや人々との交流、地域ならではの体験を楽しむ着地型観光商品の磨き上げ・流通に関して講演いただきました。

セミナーの後半ではワークショップを実施し、笠置町ならではの体験型観光商品についてグループごとに知恵を出し合い、質疑応答の時間には、参加者から様々な質問が飛び交うなど、活発なセミナーとなりました。



アソビュー株式会社内田さんによる講演の様子

京都教育大学うたとおはなしの会

笠置町

2月16日(金)、笠置小学校にて京都教育大学幼児教育科による「うたとおはなしの会」が開かれました。

6時間目の授業時間を使って、平井教授や平井教授ゼミの学生たちによる人形劇「さるかに合戦」をはじめ、楽しい歌やおはなしで会場はあたたかな拍手や笑い声につつまれました。

笠置小学校の児童たち、笠置保育所の子どもたちや町内で子育てをする親子ら総勢40名程が集まり、発表にあわせて一緒に歌ったり踊ったりして、みんなが笑顔になれる会となりました。



うたと手遊び



人形劇「さるかに合戦」

星野リゾートとパートナーシップ協定を締結

和束町

1月30日(火)、国内外でホテル・旅館運営など多彩な事業を展開する星野リゾートと宿泊施設等の整備に関するパートナーシップ協定を締結しました。

パートナーシップ協定は、和束町の茶業や景観を活かした魅力的な宿泊施設の整備に向け、本町及び京都府と星野リゾートが協働して検討を進めることを定めてあります。

京都和束荘において、星野リゾート・星野代表と山田京都府知事・堀和束町長が協定書に署名しました。

今後は、定められたそれぞれの役割により、連携・協力し、町民の方にも満足してもらえる施設の整備に向けて取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



京都ゆぶね「春よ恋ひ」エンデューロ開催

和束町

3月18日(日)、マウンテンバイクイベント京都ゆぶね「春よ恋ひ」エンデューロが、湯船森林公園内で開かれます。一周約4kmのコースを4時間走り続け、何周したかを競い合います。2021年ワールドマスタースゲームズ「マウンテンバイク競技」会場にもなっており、毎回多くの方で賑わう本イベント、ぜひご参加・ご観覧ください。

※問合せや申込みは下記まで。

日 時 3月18日(日)
 開催地 和束町湯船森林公園内「ゆぶねMTB LAND」
 募集期間 3月10日(土)まで
 参加費 一般5500円・中学生2000円・小学生1500円 他
 申込み ゆぶね MTB Project
 ホームページアドレス <http://main.846.info>
 ☎0740・22・2256
 問合せ 和束町地域力推進課 ☎0774・78・3002 (直通)



昨年レース時の様子

ふるさとづくり大賞を受賞

南山城村

2月3日(土)におこなわれた平成29年度ふるさとづくり大賞表彰式において、南山城村がふるさとづくり大賞を受賞しました。

ふるさとづくり大賞は、それぞれのところをよせる地域「ふるさと」をより良くしようと頑張る団体、個人を表彰することにより、ふるさとづくりへの情熱や想いを高め、豊かで活力ある地域社会の構築を図ることを目的として、昭和58年度から総務省が実施しています。

今回の受賞は、道の駅「お茶の京都 みなみやましろ村」を拠点とした特産品による商品開発・販売促進・ブランド化による産業再生を図るとともに、交通難民・買い物弱者対策としての「村民百貨店」の整備や公共交通網の再構築、ICT(情報通信技術)を活用した生活支援制度の実用化に向けた取組みが評価されたものです。



第4回高山ダム駅伝

南山城村

2月4日(日)、南山城村総合型地域スポーツクラブ主催の「第4回南山城村高山ダム駅伝大会」が高山ダム周辺コースで開かれました。

当日は天候も良く、小学生・中学生・高校生・一般の部と、今回新設された個人の部のそれぞれに村の内外から多くの方が参加され、自然豊かなコースを颯爽と駆け抜けました。

前回に引き続き、タレントの森脇健次さんも「森脇健次陸上部」のメンバーを引連れ、参加者に声をかけながら参加され、また、応援の方も多くおられ、にぎやかな一日となりました。



災害時のトイレ使用 ～京南環から災害用トイレ無償貸出～

3 町村

1月22日(月)、大谷処理場を委託運営している京都南部環境事業協同組合と相楽郡広域事務組合との間で災害用トイレの無償貸出に関する調印式がおこなわれ、相楽東部3町村にも貸出を受けました。

災害はいつ発生するか予測をすることが非常に困難です。ひとたび被災地になった場合にトイレに行かなくても済むように食事や水分を控えたり、トイレを我慢したりすることで体調を崩される方もおられます。また、記憶に新しいところでは平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては被災地のトイレが深刻な問題となっていました。もし被災した場合、初期段階においては生活環境が崩れたなか、自らそのような問題に対応する必要があります。

このような現状・経緯を踏まえると、被災初期段階においても安心して過ごせるように、身近に備えをしておくことが非常に重要になります。そこで、災害時の備えとしてトイレに対する安全を少しでも提供できるように、災害用トイレの提供を受け、笠置町・和束町・南山城村に備えることになりました。

災害用トイレは笠置町に10基、和束町に10基、南山城村に15基それぞれ無償貸出を受けました。ありがとうございました。



相楽会館での確認書調印式の様子

3 町村保育園(所)節分行事

3 町村

2月2日(金)、3町村保育園(所)では、節分行事がおこなわれました。

笠置保育所では、子どもたちが自作の鬼の面をかぶり、節分に関する紙芝居や絵本を見たり、歌を歌ったりして節分行事を楽しみました。突然赤鬼と青鬼が現れ、泣き出す子どももいましたが、みんなで豆をまいて鬼を追い払うことができました。

最後はボールが当たると回転する「にこにこ鬼に変身ボード」で遊び、楽しい節分会となりました。

和束保育園では、子どもたちが二階のホールで、最初に職員劇を鑑賞し、その後「みんなの心の中に住んでいる鬼をみんなで退治しましょう。」と元気いっぱい園庭へと向かいました。

職員が扮した鬼が現れると、子どもたちは元気いっぱい「鬼は外！福は内！」と豆を投げ、節分を楽しみました。

南山城保育園では、年長児が自分たちで作った鬼の面をつけ鬼役となり、他のクラスの園児が豆まきをしました。しばらくすると、園長が扮した“鬼の親分”が登場。みんなで元気いっぱい「鬼は外！福は内！」と豆をまき、鬼を追い払いました。



笠置保育所節分行事
みんなで鬼を追い払いました



和束保育園園庭で記念写真



南山城保育園では園庭で豆をまいて
鬼を追い払いました

コミュニティ助成事業で整備しました

宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業で、南山城村自主防災組織連絡協議会(各地区)に防災資機材を整備しました。整備した資機材は、四つ折りストレッチャー・LEDランタン・救助工具セットです。

近年の災害は、地域のみなさんが主体的に防災意識を持つ事が非常に重要になってきています。自主防災組織を中心に、地域の安心・安全に役立てられることでしよう。



四つ折りストレッチャー



LED ランタン



救助工具セット

受賞おめでとうございます

笠置町代表監査委員 仲北悦雄さん
同 議選監査委員 西岡良祐さん

京都府町村監査委員協議会より、監査委員として5年以上在職した方に送られる監査事務功労者表彰を平成30年2月に受賞されました。



仲北悦雄さん



西岡良祐さん

南山城村フリーWi-Fiサービス開始

3月から、村内9箇所の施設でフリーWi-Fiサービスを開始します。

総務省の平成29年度公衆無線LAN環境整備支援事業を活用し整備したもので、災害時に避難者が利用することを想定しており、村内の主要な広域避難場所等で利用できます。

平時は認証制によりアクセス可能となりますが、災害時は開放し自由に利用することができます。

・利用可能施設・利用方法等の詳しい内容はチラシ(※)をご覧ください。

※チラシは広報れんけい今月号に差込みしています(南山城村のみ)。

問合せ

南山城村総務課

☎ 0743・93・0102 (直通)

木津川を美しくする会 笠置町支部作品展

2月8日(木)から15日(木)までの期間、笠置町産業振興会館において、平成29年度木津川を美しくする会笠置町支部作品展を開きました。

第45回木津川を美しくする会作品展に出展された笠置小学校の児童が描いたポスター・短歌・俳句、また、笠置町在住の方が入賞された標語・俳句・短歌の作品を展示しました。

木津川を美しくする会笠置町支部では、清掃活動や作品展等を通じて、木津川の景観保全・啓発活動を推進していきますので、ご協力をお願いします。



笠置町支部作品展・学生の部

一般の部 地賞入賞作品

標語 よし行こう 袋満杯 美化作業

俳句 ぎこちない 夏のカーノの しびき飛び

短歌 解禁の 合図を待ちて 木津川へ

釣り上手居て 食べ上手いる

国民年金保険料の免除申請・学生納付特例申請をご活用ください

○申請免除制度

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度です。
ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除・猶予になります。保険料免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間には算入されません。

ただし、年金額を計算するときは、保険料免除は保険料を納めた時に比べて2分の1（平成21年3月までの免除期間は3分の1）になります。

○学生納付特例制度

申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。本人の所得が一定以下の学生が対象となります。なお、家族の方の所得の多寡は問いません。

○手続きに必要なもの

- 在学証明書または学生証・年金手帳・印鑑
- 退職（失業）した方が申請をおこなうときは、退職（失業）したことを確認できる書類
- ※雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票等の写しを添付してください。

問合せ

京都府年金事務所
075・643・2547
笠置町税住民課
074・95・2301（代表）
和束町税住民課
074・78・3005（直通）
南山城村保健福祉課
074・93・0104（直通）

●相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前8時30分～ 午後0時30分
診療時間	午前9時～

症状によっては診療できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問合せください。

4月の診療科目は次のとおりです。

（急に変更になる場合があります。）

月 日	診療科目
4月 1日（日）	内科・小児科
4月 8日（日）	内科・小児科
4月15日（日）	内科・小児科
4月22日（日）	内科・小児科
4月29日（日）	内科
4月30日（月・祝）	内科

※3月分については広報れんけい2月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所（相楽会館内）
☎0774・73・9988（直通）

国民健康保険の届出をお忘れなく

国民健康保険（国保）に加入する人

職場の健康保険・国保組合・後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人を除く、すべての人が国保に加入する必要があります。

加入の届出が遅れると

届出をした日ではなく国保の資格を得た日にさかのぼって保険税を納めていただきます。資格を得た日から14日を過ぎると、届出までの間にかかった医療費は全額自己負担となります。

脱退の届出が遅れると

国保の資格喪失後に国保の保険証で受診した場合は、国保が負担した医療費を返還していただきます。また、保険税と他の健康保険料を二重で支払ってしまつてことがあります。

他の健康保険等に加入したとき、国保は自動的に喪失になりますので必ず届出をしてください。

○届出にはマイナンバー（個人番号）の記入が必要です。マイナンバーがわかるものと届出に来る人の本人確認ができる身分証明書をお持ちください。別世帯の方が代理で届出をする場合は委任状が必要です。

◆新しい国民健康保険被保険者証を郵送します

現在の国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は、平成30年3月31日までとなっています。4月1日からの新しい保険証は、3月中に簡易書留郵便で世帯加入者分をまとめて世帯主あてにお送りします。

国民健康保険の滞納がある世帯については、役場窓口での交付になる場合があります（有効期限が短い保険証）。この場合、対象世帯には個別に通知を送付します。

問合せ

笠置町税住民課 ☎074・95・2301（代表）
和束町税住民課 ☎077・78・3005（直通）
南山城村保健福祉課 ☎074・93・0104（直通）

シリーズ 相楽医師会 健康アドバイス その36 肺非結核性抗酸菌症（MAC症）について



結核菌に似た細菌が引き起こす肺の感染症が急増しています。非結核性抗酸菌は数十種類あり日本ではこのうち「マイコバクテリウム・アビウム」と「マイコバクテリウム・イントラセラーレ」という菌による肺MAC症が肺非結核性抗酸菌症の9割を占めています。増加の理由はわかっていませんが、2014年の調査では10万人当たり14.7人で、結核の罹患率を上回りました。高齢男性に多い空洞病変を生じる線維空洞型と中高年の女性に多い中葉中心気管支拡張型の二つに分けられています。結核菌と異なりヒトからヒトに伝染することはない、水や土壌に住んでいる菌を吸い込んで病気が起こると考えられています。初期は無症状のことが多く、大部分は健診の胸部レントゲンで発見されます。「長引く咳・痰」「登坂時や重い物を持った時の息切れ」があれば医師を受診してください。

通常は10年以上かけてゆっくりと進行することが多いのですが、まれに数年で急性増悪するケースもあり定期的に診察を受ける必要があります。

要があります。治療はクラリスロマイシン・リファンピシン・エタンプトールという3種類の抗菌薬を併用するのが基本になります。勝手に薬を減らしたり、飲んだり飲まなかったりすると薬の利かない耐性菌に仕上がります。菌が陰性化してしまつて服用することが大切です。菌が陰性化してから1年間の服用が推奨されています。抗菌薬が効かない場合は空洞や気管支拡張病変を手術で取り除く事もあります。

アミカシンの吸入やソリスロマイシンという抗菌薬など新しい治療法も開発されてきました。いったん菌が消えても再発するケースもあり、やっかいな病気とも言えます。菌に対する抵抗力を維持するため過労・睡眠不足・ストレスを避けることが必要です。家庭菜園では新たな菌を吸い込まないように注意すること、風呂場を乾燥させてカビが生えにくい環境にすることなどを心がけてください。

精華町 藤木医院
藤木新治

平成30年度「福祉タクシー 利用券交付」(笠置町)

外出困難な障がいのある方が、タクシーを利用される際の料金の一部を助成する事業をおこなっています。次の内容をご確認のうえ、対象となる場合は申請してください。(毎年申請が必要です。)なお、平成29年度の「福祉タクシー利用券(ピンク色)」は、4月1日以降は使用できませんのでご注意ください。

対象

町内にお住まいで次の障害者手帳等の交付を受けている在宅の方(病院へ入院中の方含む)で、申請の日の属する年度(申請の日の属する月が4月から6月までの場合)にあつては、前年度分の所得税額を世帯で合算した額が39万7千円以下の方

障害の区分		障害の程度
視覚障害		1・2級
下肢または移動機能障害 (上肢1・2級かつ下肢3級の方を含む)		1・2級
体幹機能障害		1・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸及び小腸機能障害		1級
療育手帳		A判定

利用券交付額

年間12000円分のタクシー利用券を交付します。
(月額1000円分)

平成30年4月1日から平成31年3月31日までご利用いただけます。

ただし、5月以降に申請をされた場合は申請の当月からの月割り交付となります。

申請に必要なもの

- ・印かん
- ・身体障害者手帳または療育手帳

問合せ 笠置町保健福祉課

☎0743・95・2301 (代表)

第2回健康キャラバンを 実施します(笠置町)

「あなたの「からだの健康度」が簡単に測定できます」

日時 3月10日(土)

午前10時30分～午後3時(午前は正午までの受付。午後は1時から受付再開になります。)

場所 笠置町産業振興会館

※素足になりやすい服装でご参加ください。

参加費 無料

内容

健康キャラバン

高精度体組成計での測定、骨密度測定、ロコモ度チェック他

体験メニュー

- ・デジタルバランストレーナー(バランス能力と重心の偏りを見ることが出来ます。)
- ・足の健康測定会(足裏の形や足指の力を測定します。)
- ・ステッププラス(年齢とともに衰えてくる「デュアルタスク」(2つのことを同時に行う)ながら動作を向上させるエクササイズ。頭と体を同時に鍛えるゲームです。)

ステッププラスには、堺正章校長でおなじみの「世界一受けたい授業」に登場された京大の青山先生が来場されます。またこの他に、2017ミス日本「海の日」を受賞した歯科医師の三上優先生によるお口の健康についてのお話や、子どもが体験できる歯の模型を使った新感覚の歯磨き教室(誰が一番きれいに磨けるかな?)なども同時に開きます。

お子さまから大人まで参加できるゲーム感覚の楽しい内容となっておりますので、ぜひご家族そろって、また友達とご一緒に来場ください。

問合せ 笠置町保健福祉課

☎0743・95・2301 (代表)

※詳細については2月号の笠置町お知らせ版をご覧ください。

Cafeいきいき(南山城村)

老いへの不安、一人への不安、介護に関することなどお茶を飲みながら気軽に交流できる場所です。今年度最後の回となり、振り返りもしながらみなさんとお話をしていきたいと思ひます。どなたでも参加できます。

日時 3月15日(木)

午後1時30分～2時30分

場所 「いきいき元氣広場」

(月ヶ瀬ニュータウン内旧保育所)

内容 いっぱいしゃべって情報交換、コーヒータイム、おいしいおやつとお茶で交流

問合せ 南山城村地域包括支援センター

☎0743・93・0294

南山城村社会福祉協議会

☎0743・93・1201

献血にご協力ください(南山城村)

実施日 3月27日(火)

受付時間と場所

午前11時～正午 保健福祉センター

午後1時30分～3時 本郷コミュニティセンター

献血できる方

男性 17歳から69歳まで

女性 18歳から69歳まで

男女とも体重50kg以上の方

※65歳以上の方については60歳から64歳までに献血をされた方に限ります。

※患者や献血者の安全を確保するため、献血をお断りすることがあります。

持ち物 献血カード、または免許証など本人確認ができるもの

問合せ 南山城村保健福祉課

☎0743・93・0104 (直通)

平成30年4月から 学校給食費・修学旅行費の無償化実施へ

相楽東部広域連合ではこれまで、平成28年6月に策定した「教育に関する大綱」の基本方針に掲げる「相楽東部の人づくり・地域づくり・未来づくり」を進めるための施策として、教材費や校外活動費の軽減を図るとともに、漢字検定料や英語検定料、柔道着などを公費負担化し、相楽東部の将来を担う子どもたちの育成に取り組んできました。

本年、連合発足10年目を迎えるにあたり、この大綱に定める基本方針を一層進めるため、学校給食費及び修学旅行費の無償化に必要な事業費を平成30年度予算に計上します。

この無償化の第一の意義は、相楽東部の明日を切り拓く人づくりにあり、また、住民みんなで地域の子どもの育てることにあり、その過程において、結果として、急速に進む少子化や子どもの貧困問題への対応に、ひいては子育て世帯への支援や保護者負担の軽減につなげたいと考えています。

現在の一人当たりの給食費は、各校で額が違うことから、小学校・中学校で給食費単価を統一した上で無償化を進めるため、一人当たりの軽減額は学校給食費で年4万7千円、修学旅行費と合わせると小学6年生で年6万7千円、中学3年生で年11万2千円になります。

この無償化を実施するにあたり、平成30年度は連合全体で約2200万円の予算が必要になり、同予算案は相楽東部広域連合議会に提出します。来年度予算が可決されれば、平成30年4月から実施します。



修学旅行(3小学校合同)



学校給食

第25回 相楽少年の主張大会

2月18日(日)、笠置町産業振興会館において、第25回相楽少年の主張大会が開かれ、連合の3町村からも6人の小中学生が出場しました。

発表者は「人権」「平和」「環境」などをテーマに、日々の生活や学習を通して感じたことや伝えたいことを堂々と発表しました。

奨励賞に選ばれた3町村の6人の小中学生も自分たちの思いをしっかりと主張し、その思いは会場のみなさんの胸に届いたことでしょう。

奨励賞

小学生の部 中村瑞奈さん・乾芙結子さん・植田成海さん

中学生の部 中井貴誠さん・萩原充さん・坂本優希さん



主張大会集合写真

講座

女性学講座管外研修

『椿大神社発！いちご一会の春休み』（3町村）

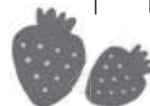
実施日 3月22日（木）

時間 午前8時30分～午後6時

行き先 三重方面

集合場所 和東町体験交流センター

内容 ①椿大神社（公鈴鹿市）
②昼食「自然薯茶会 鈴鹿山麓店」にて山の香御膳（菰野町）
③いちご狩り体験



参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上（高校生不可）

参加費 4840円（昼食代・体験料）

定員 先着20人

申込受付 3月6日（火）～12日（月）

※土・日を除く午前9時～午後5時

申込み 教育委員会生涯学習課

0774・78・4335

その他 詳しくは連合ホームページまたはチラシをご覧ください。

大人もWakuWork体験事業

『100均グッズでDIY』（3町村）

実施日 3月27日（火）

時間 午前9時30分～正午

場所 笠置町中央公民館3階

講師 常元将平さん

参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上（高校生不可）

参加費 1100円（講習料・材料費）

定員 先着10人



持ち物 軍手・エプロン・タオル

申込み 3月12日（月）～20日（火）

※土・日を除く午前9時～午後5時

詳しくは連合ホームページまたはチラシをご覧ください。

大人もWakuWork体験事業

『ふわふわパン作り』（3町村）

実施日 4月5日（木）

時間 午後1時～4時

場所 和東町社会福祉センター

講師 梶本秀子さん・西嶋まゆみさん

参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上（高校生不可）

参加費 700円（講習料・材料費）

定員 先着8人

持ち物 エプロン・三角巾（バンダナ）・手拭きタオル・パン持ち帰り用の箱等

申込受付 3月19日（月）～28日（水）

※土・日を除く午前9時～午後5時

教育委員会生涯学習課

0774・78・4335

申込み 3月12日（月）～20日（火）

詳しくは連合ホームページまたはチラシをご覧ください。

『英会話教室』

●和東町教室

実施日 3月12日（月）

時間 午後7時30分～8時40分

場所 和東町体験交流センター

講師 アルヴィン・ハート先生

●南山城村教室

実施日 3月7日（水）・28日（水）

時間 午後7時30分～8時30分

場所 南山城村文化会館やまなみホール

講師 ケンダル・コンラディー先生

問合せ 教育委員会生涯学習課

0774・78・4335



『親と子の茶道教室』（南山城村）

実施日 3月10日（土）

時間 午後1時～4時

場所 南山城村文化会館

講師 菅瀬操仙さん

参加対象 親と子の茶道教室受講生

問合せ 教育委員会南山城村分室

0743・93・0580



『健康体操』（笠置町）

実施日 3月8日（木）

時間 午後1時30分～3時

場所 笠置町中央公民館

講師 鷹野明子さん

参加対象 笠置町在住者

問合せ 教育委員会笠置町分室

0743・95・2726



相談

人権相談・行政相談（笠置町）

実施日 3月20日（火）

時間 午後1時～4時

場所 笠置会館1階会議室

問合せ 笠置町総務財政課（人権相談）

0743・95・2301（代表）

行政相談（和東町）

実施日 3月20日（火）

時間 午後1時30分～4時

場所 和東町役場1階相談室

問合せ 和東町総務課

0774・78・3001（直通）

人権相談（和東町）

実施日 3月27日（火）

時間 午後1時30分～4時

場所 和東町人権ふれあいセンター

問合せ 和東町人権啓発課

0774・78・3488

人権・困りごと相談（南山城村）

実施日 3月20日（火）

時間 午前9時30分～正午

場所 南山城村文化会館やまなみホール

研修室

問合せ 南山城村総務課

0743・93・0102（直通）

無料法律相談（南山城村）

実施日 3月20日（火）

時間 午後1時30分～5時

場所 南山城村文化会館やまなみホール

研修室

問合せ 南山城村総務課

0743・93・0102（直通）

※無料法律相談は事前予約が必要です。

健康相談（笠置町）

実施日

3月

13日（火）

23日（金）

時間

午後1時30分～3時

場所

笠置会館

問合せ

笠置町保健福祉課

0743・95・2301（代表）

健康相談（南山城村）

実施日

3月

14日（水）

16日（金）

23日（金）

時間

午後1時30分～3時

場所

本郷コミュニティセンター

問合せ

南山城村保健福祉センター

0743・93・0294

きこえの相談会

日時 3月20日（火）

①午前10時～ ②午前11時～

③午後1時～ ④午後2時～

場所 相楽聴覚言語障害センター（相楽会館内）

内容 聴こえに関する相談・聴力測定
(聴力測定をご希望の方は1時間程度)
木津川市・相楽郡内にお住まい
で聴こえに不自由を感じておら
れる方とそのご家族

費用 無料
お電話または、FAXで3月13
日(火)までにご予約ください。
ご予約の際、お名前・年齢・住
所・電話(FAX番号)・相談内
容・ご希望の時間帯をおしらせ
ください。申込みが多い場合は、
変更をお願いすることもありま
すので予めご了承ください。

問合せ
〒619-0214
木津川市木津上戸15
相楽聴覚言語障害センター
☎0774・75・2030
FAX 0774・72・6862

催し

和束親と子どもの茶道教室

茶道の基本、盆略点前(ぼんりやくてま
え)を体験してみましょう。
親子でなくても参加可能です。お気軽
にご参加。

日時 3月18日(日)
午後1時30分～3時

場所 和束町運動公園 てらす和豆香

対象 親子10組、1人でも可
1人500円

費用

申込・問合せ
池田みゑ子 ☎0774・78・2150
中井薫 ☎0774・78・2257

申込締切 3月15日(木)

主催 お茶の郷和束茶道教室

※和束親と子どもの茶道教室は、平成28
年度和束町協働のまちづくり補助金で
和束の茶文化を通じて交流のために始
まった事業です。

和束の小さな文化祭

和束丘の上の家で、「小さな文化祭」を
開きます。
本やものづくり体験、和束茶という
るな食べ物を楽しんでいただくイベン
トです。

夕方からは音楽ライブもあります(無
料)。お気軽にお越しください。

日時 3月25日(日)
正午～午後8時

会場 和束丘の上の家
(三ツ井 午後6時～8時)

会場 和束町白樺下出59
(白樺共同製茶組合の坂の上)

主催 カルティベーション・パートナーズ
和束喫茶去研究会

問合せ 和束喫茶去研究会 吉田
☎09078814602

✉ hujime315@gmail.com

※平成27年度に和束町協働のまちづくり
補助金をいただき開いた、「和束町で本を
めぐる一日」の3回目事業になります。

募集

水道メーター検針員募集(笠置町)

笠置町全域の水道メーター検針員を募
集します。

募集人数 2人

業務内容 携帯用端末(ハンディターミナ
ル)を用いた、水道メーターの検
針業務。

笠置町給水条例に基づき、委託
契約として作業に従事してい
た
だきます。

※委託契約のため、社会保険・
雇用保険は無し。

委託期間

平成30年4月1日から平成31年
3月31日まで(以後、年度毎に更新)
検針1件あたり100円(予定)

応募資格 (1)笠置町に住所を有し、心身と
もに健康な方

(2)委託契約時に満70歳未満の方
(3)普通自動車免許又は原動機付
自転車免許等を有し、自家用
車で検針可能な方

応募方法 市販の履歴書に写真を貼り必要事
項を記入の上、笠置町建設産業課
まで持参又は郵送してください。

応募期限 3月16日(金)必着

選考方法 書類審査及び面接

面接日時 3月下旬頃

※対象者には後日連絡致します。

問合せ 笠置町建設産業課
☎0743・95・2301 (代表)

自衛官募集案内

募集種目及び試験期日等

自衛官 候補生	幹部候補生		予備自衛官補		募集種目
	一般 (院卒者)	一般 (大卒程度)	一般	技能	
年間を通じておこ なっております。	3月1日(水) 5月1日(火)	1次 5月12日(土) 2次 6月12日(火) 3次 7月14日(土) 航空 7月14日(土) 海上 7月9日(月) 修土課程修了 者等(見込) 20歳以上28 歳未満の者	1次 5月12日(土) 2次 6月12日(火) 3次 7月14日(土) 海上 7月9日(月) 修土課程修了 者等(見込) 20歳以上28 歳未満の者	※第1回は実 施しない場合が あります。	第1回 1月9日(火) 第2回 4月6日(金) 7月1日(日) 9月14日(金) 10月2日(土) ※いすれか1日を 指定します。
18歳以上27歳 未満の者	18歳以上27歳 未満の者	18歳以上27歳 未満の者	18歳以上27歳 未満の者	18歳以上27歳 未満の者	資格

※平成31年3月高等学校卒業予定者又は中等教育
学校卒業予定者の採用試験は、原則として平成30年
9月21日以降におこないます。

受付及び問合せ

(1) 自衛隊京都地方協力本部
京都市中京区西ノ京笠殿町38
☎075・803・0820

(2) 宇治地域事務所
宇治市広野町西裏71-5
S・C OKUBO 202号室
☎0774・44・7139

(3) 笠置町総務財政課
相楽郡笠置町西通90-1
☎0743・95・2301(代表)

イ 和束町総務課
相楽郡和束町釜塚生水14-2
☎0774・78・3001(直通)

ウ 南山城村総務課
相楽郡南山城村北大河原久保
14-1
☎0743・93・0102(直通)

(4) その他
自衛隊各駐屯地・各基地等におい
ても案内をおこなっています。

その他

戦没者遺族相談員のおしらせ

戦没者遺族相談員の改選がおこなわれ、
木津川市・相楽郡を担当する相談員につ
いて、山岡芳幸さん(木津川市)が継続し
て委託されることとなりました。戦没者
遺族に関することはお気軽にご相談くだ
さい。

業務委託期間

平成29年10月1日～平成31年9月30日

連絡先 木津川市鹿背山東大平73
☎0774・72・1765

お茶の京都博

[3月のEVENT]



問合せ

お茶の京都博実行委員会事務局(京都府企画理事付)

☎075・414・4529

詳細は「お茶の京都博」ホームページへ(<http://ochahaku.kyoto/>)

お茶の京都博「一坪茶室展～やよいver.～」

日時 3月3日(土)・4日(日) 午前10時～午後4時

場所 宇治市(JR宇治駅、京阪宇治駅周辺商店街等)

※雨天時は10日(土)・11日(日)に順延

山城12市町村が大学や企業とコラボして制作した、流派にとられない12の「一坪茶室」が商店街に集結します!
一坪茶室を巡る景品付きスタンプラリー、周辺商店街で利用できるスマホアプリクーポン「こころ」も実施!



QRコードからアプリを取得

全国茶香服大会

日時 3月4日(日)

場所 <競技会場> JA京都やましろ宇治田原町支店
午後1時30分～5時

<イベント会場> 宇治田原町住民体育館
午前10時～午後4時

「日本緑茶発祥の地」宇治田原町で、お茶の産地や銘柄を当てる競技「茶香服大会」を開催。手もみ製茶、抹茶アートなどの体験や特産品などの販売イベントも! ※競技の事前申込は終了しております。

☎0774・88・6638 (宇治田原町産業観光課)



お茶の京都博テイクオフパーティー

日時 3月10日(土) 午前11時～午後4時

場所 アスピアやましろ(山城総合文化センター)

サテライト会場 福寿園CHA遊学パーク(自由見学: 540円)

「お茶の京都博」を締めくくり次世代へ繋げるテイクオフイベント。お茶の京都博イベントの表彰状贈呈式やクラシック演奏、お楽しみ抽選会などのステージイベントのほか、立礼式の呈茶席や宇治茶BAR、特産品販売など食の催しも盛りだくさん! 京きやらたちも集合☆



平成30年度 管内小・中学校土曜教育活動計画のお知らせ

相楽東部広域連合管内の小・中学校では、平成30年度の土曜日を活用した教育活動を下記日程のとおり実施します。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

土曜日を活用した教育活動計画(予定)

学校名	学期	実施日(土曜日)	学校名	学期	実施日(土曜日)
笠置小学校	1学期	5月19日、6月16日、7月7日	笠置中学校	1学期	5月26日、6月23日
	2学期	12月15日		2学期	10月27日、12月15日
	3学期	2月23日		3学期	1月19日
和束小学校	1学期	5月12日、6月23日	和束中学校	1学期	5月12日、6月9日
	2学期	11月3日		2学期	9月8日、11月3日
	3学期	1月26日、2月16日		3学期	2月23日
南山城小学校	1学期	6月16日、7月7日	※午前中授業で給食はありません。また、振替休業もおこないません。 ※実施日は現段階での計画であり、変更する場合があります。		
	2学期	10月13日、12月8日			
	3学期	2月23日			



小中学校の卒業式・入学式



卒業式

小学校 3月20日(火)
中学校 3月14日(水)

入学式

小学校 4月9日(月)
中学校 4月10日(火)



★ Pick UP ★

「ドクター古藤の家庭菜園診療所」

古藤俊二 著

家庭菜園の方や農家の方から寄せられた質問への、ドクター・コトー家庭菜園カルテの集大成です。

病気・害虫退治から、作物・土の元気回復、栽培方法など。アイデアと技術、手作り資材など、その対策がまとめられています。



今月の新着図書

町村別	種 類	タイトル	著 者 名
笠 置 町	一般書	銀河鉄道の父	門井慶喜
		パーマネント神喜劇	万城目学
		九十歳。何がめでたい	佐藤愛子
	児童書	世界を救う パンの缶詰	菅聖子
		小さいママと無人島	キャロル・ライリー・プリंक
和 束 町	一般書	まほろ姫とにじ色の水晶玉	なかがわちひろ
		人間をお休みしてヤギになってみた結果	トーマス・トウェイツ
		おらおらでひとりいぐも	若竹千佐子
	児童書	火定	澤田瞳子
		キャプテン：君は何かができる	山田明
		笑う化石の謎	ビッパ・グッドハート
南山城村	一般書	ペンギンホテル	牛窪良太
		キラキラ共和国	小川糸
		銀河鉄道の父	門井慶喜
	児童書	ドクター古藤の家庭菜園診療所	古藤俊二
		言葉図鑑	五味太郎
		102 ひきのねずみ	はせがわかこ
		漫画 君たちはどう生きるか	吉野源三郎

☆3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

和束町体験交流センター図書室より

☆『おはなしのじかん』のご案内

日 時 3月25日(日) 午前10時30分～
場 所 和束町体験交流センター1階ホール

☆『お話を絵にしよう』の作品展示について

子どもたちが自分の好きな本を読んで、感じたことや思ったことを絵に表現した作品を募集しました。応募していた作品を、3月上旬～3月中旬まで和束町役場1階 住民ホールで展示しています。ご家族で、ぜひご観覧ください。

臨時休館のお知らせ

和束町体験交流センター図書室が施設の受電施設工事のため、3月17日(土)臨時休館します。

南山城村図書室より

☆「読み聞かせ講座」のご案内

日 時 3月18日(日) 午後1時30分～3時30分
場 所 南山城村図書室
講 師 中田睦子さん

★参加は自由です

☆「春休みおはなし会」のご案内

日 時 3月25日(日) 午後2時～3時
場 所 南山城村図書室

引越し作業で家具に傷がついてしまった

④引越しをする事になり、数社から見積を取って事業者を選んだ。引越し当日の作業中では気づかなかったが、引越し荷物を整理しているときに収納家具の側面に傷がついていることに気づいた。その旨を事業者に伝えたところ、傷部分を補修するとの返答があった。

すぐには見えない部分だが、嫁入り道具で買ってきた新しいもので、補修では傷が消えるものではないし、傷をつけたのは事業者のミスなのだから新品に交換を求めたい。

③引越しの際、様々なトラブルを未然に防ぐ目的で「引越し運送約款」と呼ばれるルールをもとに引越し事業者と利用者が契約をおこないます。一般的な「引越し運送約款」では事業者の過失で荷物に傷がついた場合、事業者側に賠償責任が生じます。また、修理・時価相当の代替品、または金銭

によって補償など、損傷の程度によってその内容は変わります。ですから、事業者の過失であっても、新品に交換するのが当然とはなりません。引越しの際は「引越し運送約款」を事前に読んで、気になることがあれば確認しておくようにしましょう。

また、引越しの当日も作業でついた傷が以前からあった傷か、もめることがないよう作業員が搬出時に傷を発生した場合、その都度確認してもらうなどの取り決めをしておくことも後々のトラブルを防止するために効果的な方法です。事業者を選ぶ際は金額を重視しがちですが、事前に準備や確認をしておくことが大切です。今回のケースでは相談者が修理業者を指定し、そこで修理をするという事で解決しました。

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相楽消費生活センターへ(電話又は来所)

☎0774・72・9955

(ナニ?キユーゴOGO!)

※「消費者ホットライン」☎188(じやー)番でご利用ください。

相談は無料です。秘密は厳守します。

相談日 月・金(祝日・年末年始を除く)

相談時間 午前9時～午後4時

住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津

総合庁舎東隣(JR木津駅東口から徒歩5分)

※土曜・日曜・祝日(年末年始を除く)は

☎075・257・9002へ(電話のみ)



わたしたち 移住 しました



～南山城村に移住～ 田邊祐介さん

約3年半前に南山城村に移住してきました。

以前、和歌山のみかん農家でみかんの加工・販売の仕事をしていたときに関わった人の縁で、南山城村で道の駅を作るという話を知ったのが、ここに来ることになったきっかけです。これまで見てきた他の地域の様子から、地域の特性が出せる「道の駅」に興味があり、南山城村の地域起こし協力隊に応募。道の駅オープンに向けた準備に携わり、現在は道の駅で営業や事務、自社商品の企画等を行っています。

これから、村のお茶の良いところをもっと知ってもらえるようなイベントを企画したいと考えています。そして大好きな村の方たちにもっと道の駅に関わっていただけたらいいなと思っています。



「新商品の村ほうじ茶ショコラソフトクリームがおすすめです」と田邊さん。

※「わたしたち移住しました」のコーナー終了について

平成29年4月号から開始した、「わたしたち移住しました」のコーナーですが、今月号をもって終了することとなりました。これまで取材にご協力いただきました相楽東部3町村への移住者のみなさんにおかれましては、ありがとうございました。

平成30年4月号からは毎月、「今月のベストショット」として風景・名所・観光スポット、イベント等を題材に写真を1枚紹介するコーナーを開始する予定にしております。

環境

粗大ごみの出し方

粗大ごみ

出せるもの（一例） 家具類・ふとん・カーペット・アルミ製品・調理器具
電化製品（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンを除く）

粗大ごみで収集しないもの（一例）

- 法律で定められたもの（家電リサイクル法等）…………… テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・パソコン
- 危険なもの…………… 消火器・ガスボンベ・廃油・農薬・火薬類
- 専門的なもの…………… 自動車部品（タイヤ・バッテリー等）・農機具類
- 処理困難物…………… 畳・ドラム缶・浴槽・ピアノ



出す時の注意

- カーペットや布団などは小さくたたみ、縛って出してください。
- 刃物等の危険なものは、紙などに包んで品目を明記して出してください。
- ガラスや鏡などは収集や処理の事故防止の為、段ボール箱等に入れて出してください。

笠置町・和束町・南山城村から集められた粗大ごみは、クリーンセンターで燃えるごみと燃えないごみに分別され、燃えるごみは焼却、燃えないごみは埋立処分をおこなっています。

粗大ごみの中にはスプレー缶・空き缶・ペットボトル等の混入が目立っています。ごみの分別にご協力ください。

●粗大ごみ収集日

笠置町	毎月 第4月曜日
和束町	毎月 第3火曜日（湯船・中和束） 毎月 第4火曜日（東和束・西和束）
南山城村	毎月 第1月曜日 （高尾・田山・今山・奥田・押原・本郷・南大河原） 毎月 第2月曜日 （月ヶ瀬 NT・野殿・童仙房）

ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課 ☎ 0743-95-2301（代表）
和束町農村振興課 ☎ 0774-78-3008（直通）

南山城村産業生活課 ☎ 0743-93-0105（直通）
相楽東部クリーンセンター ☎ 0774-78-4153



3町村人口

人口・世帯数（平成30年2月1日現在）

● 笠置町 ●

人口 1,387人（-5）
世帯数 656世帯（-1）

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90-1
TEL: 0743-95-2301
FAX: 0743-95-2961
<http://www.town.kasagi.lg.jp/>

● 和束町 ●

人口 4,055人（-14）
世帯数 1,705世帯（-7）

〒619-1212 京都府相楽郡
和束町大字釜塚小字生水14-2
TEL: 0774-78-3001
FAX: 0774-78-2799
<http://www.town.wazuka.lg.jp/>

● 南山城村 ●

人口 2,807人（-11）
世帯数 1,240世帯（-3）

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14-1
TEL: 0743-93-0101
FAX: 0743-93-3030
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>